

## 5 具体的な施策

### 施策の柱(1) 食を楽しみ、食から健康をつくる

実施主体	対象	具体的な施策	主な推進主体	方向性
全体	全体	毎月19日の「食育の日 <sup>13</sup> 」に家族団らんを推進する	農政課、健康課、 保育所、認定こども園、 小学校、中学校、高校	継続
家庭	全体	家族や友だちと食卓を囲み、会話をしながら食事の楽しさを感じ、マナーやあいさつ、食への感謝の気持ちを高める	農政課、保育所、認定こども園、 小学校、中学校、高校	継続
	全体	1日3食の規則正しい食事を心がける	健康課、 食生活改善推進協議会	継続
	全体	家族と一緒に食べる回数を増やす	農政課	継続
	全体	自宅での料理の機会を増やす	食生活改善推進協議会	新規
	全体	減塩や野菜・果物の摂取など、栄養バランスに配慮した食事を心がける	健康課、 食生活改善推進協議会	新規
	乳幼児期 小学生 中学生 高校生	食事のあいさつ（いただきます、ごちそうさまでした）を大切にする	保育所、認定こども園、 小学校、中学校、高校	継続
	乳幼児期 小学生	早寝・早起き・朝ごはんを推進するとともに、歯磨きを習慣づけ、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけさせる	保育所、認定こども園、 小学校	継続
	乳幼児期	幼児期から栽培や調理に関わらせるなど、食に関する学習や体験の機会を増やす	保育所、認定こども園	継続
	乳幼児期 小学生	食事の盛り付け、運ぶ、食器を洗うなど、子どもに手伝わせ、小さな頃からできるようにする	保育所、認定こども園、 小学校	継続
	中学生 高校生 大学生 若年期	自分の適正体重を把握し、無理なダイエットや肥満を防ぐ	健康課	継続
	乳幼児期 小学生 中学生 高校生 大学生 若年期	1日3食きちんと食べる習慣を身につけさせる 特に朝食は毎日食べるように心がける	健康課、食生活改善推進 協議会、保育所、認定こども園、 小学校、中学校、高校	継続
	乳幼児期 小学生 若年期 子育て期	子どもだけでなく、親も一緒にテーブルマナーや箸の持ち方、主食・主菜・副菜のバランスの良い食べ方などを学ぶ	保育所、認定こども園、 小学校、健康課	継続
	全体	適切な質と量の食事と適度な運動を実践する	健康課	継続
	全体	自身や家族の歯と口腔の健康づくりに取り組む	健康課、 酒田地区歯科医師会	継続

<sup>13</sup> 「食育の日」 第4次食育推進基本計画（農林水産省）は家族で楽しく食卓を囲み、日ごろの食生活を見直すきっかけとしてもらうために、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と設定し、食育を国民運動として推進しています。

実施主体	対象	具体的な施策	主な推進主体	方向性
保育所・ 教育機関	乳幼児期	保育所や認定こども園で菜園や実のなる木など、食べ物が身近にある環境づくりをする	保育所、認定こども園	継続
	乳幼児期 小学生	地域と教育機関の連携を深め、農業者や高齢者から稲作や野菜作りを学ぶ	保育所、認定こども園、 小学校	継続
	乳幼児期 小学生	食事の適切な量を選択し、食べ物を粗末にしない	保育所、認定こども園、 小学校	継続
	乳幼児期 小学生	子どもに栽培活動を通じて、世話の大変さや育ちの驚き、収穫の喜びを体験させ、食べ物への関心を持たせる	保育所、認定こども園、 小学校	継続
	乳幼児期 小学生	収穫だけの農業体験ではなく、植え、育て、収穫し、調理して食べるまでの一連の作業を通じて、食を生産することの大変さや、食の大切さを伝える	保育所、認定こども園、 小学校	継続
	乳幼児期 小学生	地域の農業者から田んぼや畑を見せてもらい、作物の成長過程と生産者の作物に対する思いを伝えてもらう	保育所、認定こども園、 (教委)社会教育文化課	継続
	乳幼児期 小学生	地域や家族に食育の推進を呼びかけ、一緒に活動を行う	子育て支援課、 (教委)社会教育文化課	継続
	乳幼児期 小学生 中学生	給食や給食だよりを通じて、食に対する感謝の気持ちやマナー等を身につけさせる	子育て支援課、保育所、 認定こども園、小学校、 中学校	継続
	乳幼児期 小学生 中学生 高校生	生活リズムへの取り組みや調査、栄養指導を行う	子育て支援課、(教委)学 校教育課、保育所、認定 こども園、小学校、中学 校、高校	継続
	乳幼児期 小学生 中学生 高校生	食環境の整備と食事時間の確保を行う	保育所、認定こども園、 小学校、中学校、高校	継続
	乳幼児期 小学生 中学生 高校生 子育て期	親子の料理作りを呼びかけるなど、家庭内での食育の機運を醸成する	保育所、認定こども園、 小学校、中学校、高校	新規
	乳幼児期 小学生	給食を通じて、発達段階に応じた食べる力を育む	保育所、認定こども園、 小学校	継続
	小学生	農林漁業についての体験的学習の時間を多く取り入れる	(教委)社会教育文化課	継続
	乳幼児期 小学生 中学生	文化祭や収穫祭等で、食品に関する展示や体験コーナーを設置する	保育所、認定こども園、 小学校、中学校	継続
	子育て期	学校医と連携し、保護者へ食と健康についての知識の普及活動を行う	(教委)学校教育課	継続
	小学生	企業やプロスポーツ組織などと連携し、学校において食育授業や交流給食などを行う	小学校、(教委)企画管理 課	新規

実施主体	対象	具体的な施策	主な推進主体	方向性
生産者・ 農林水産業 団体・ 企業・団体	全体	各種イベント、講演会の開催や講師派遣を行う	酒田地区医師会、 酒田地区歯科医師会、 栄養士会酒田地区会、 生産者、農林水産業団体	継続
	全体	食生活改善推進員（食育アドバイザー）による食育出前講座を開催する	食生活改善推進協議会	継続
	全体	自分の所属団体にとらわれずに、各地域に運動を広げ、自分の学んだことを各地域に還していく	全体	継続
	全体	団体ごとに食育についての計画を作成し、推進体制の整備を行う	全体	継続
	全体	支援を必要とする子どもへの食事提供や孤食解消、地域交流の場づくり等のため、子どもの居場所づくりを推進するとともに、子ども食堂における地場産食材の積極的利用を図る	農政課、農林水産課、子育て支援課、社会福祉協議会、生産者、農林水産業団体	新規
	乳幼児期 小学生	子どもたちのライフステージに合わせた食育を行う	全体	継続
	乳幼児期 小学生 中学生	各団体における食育担当や栄養士による創意工夫を活かした食育の実践を行う	全体	継続
	全体	親子料理教室などの食の交流会を開催する	生産者、農林水産業団体、企業	継続
	全体	各種広報誌などによる広報活動を推進する	全体	継続
	全体	医師会が、健診や人間ドックの集団説明会等において、各専門分野に応じた食と健康についての知識の普及活動を行う	酒田地区医師会	継続
	全体	小売店や直売所店内で野菜の栄養について店内に表示する	企業、団体	継続
	全体	食生活改善推進員（食育アドバイザー）による食育の推進を行う	食生活改善推進協議会	継続
	全体	食事と健康についての正しい情報を提供する	健康課	継続
行政	全体	食育活動全体を把握する	全体	継続
	全体	食育出前講座、収穫祭、シンポジウム等、各種イベントを開催する	農政課、農林水産課、農業委員会	継続
	全体	各地域での食生活改善をサポートする食生活改善推進員を養成し、その育成に努める	健康課	継続
	全体	食育ハンドブックを広く市民に周知し、離乳食から高齢者の食事まで「食と健康」の大切さをわかりやすく伝える	農政課	継続
	乳幼児期 小学生	食育に関する優良事例を紹介する機会を設ける	農政課	継続

実施主体	対象	具体的な施策	主な推進主体	方向性
行政	中学生 高校生 大学生	中高校生や大学生等を対象とした食育出前講座を開催する	健康課	継続
	全体	市主催の食育出前講座を食生活改善推進員と協同で行い、推進員の育成に努める	健康課	継続
	全体	親子料理教室などの食の交流会を開催する	健康課	継続
	全体	広報紙やマスメディアを使った食育のPRを行う	全体	継続
	全体	家庭、教育機関、PTA、地域等が連携し、一緒になって食育についての機運を高め、活動していく	全体	継続
	全体	メタボリックシンドロームに関する知識の普及と「食事バランスガイド <sup>14</sup> 」の活用を図る	健康課	継続
	若年期	妊婦を対象とした食に関する情報提供を行う	健康課	継続
	乳幼児期 子育て期	乳幼児の食事体験の場の提供を行う	子育て支援課	継続
	乳幼児期 子育て期	就園前児童の保護者や親子を対象とした研修会や料理講習会を行う	子育て支援課	継続
	全体	乳幼児健診及び健康相談において栄養相談を実施する	健康課	継続
	全体	特定健診や特定保健指導において、個々に合わせた情報の提供を行い、生活習慣病の予防と改善を支援する	健康課	継続
	全体	介護予防や栄養に関する知識の普及活動を行う	介護保険課	継続
	全体	栄養指導の実施や、講演会、各種料理教室などの開催を通じ、食と健康に関する知識の普及活動を行う	健康課、 (教委)社会教育文化課	継続
地域	全体	地域の人々との共食の機会を設け、食事の楽しさを感じてもらおうとともに、栄養バランスなど健康に配慮した食事を意識づける	全体	継続

<sup>14</sup> 「食事バランスガイド」健康づくりを目的に摂取する食品の組み合わせや摂取量の目安をコマのバランスに見立てたイラストで示した資料です。平成17年6月に厚生労働省と農林水産省が共同で作成しました。

## 施策の柱(2) 食を学び、食を受け継ぐ

実施主体	対象	具体的な施策	主な推進主体	方向性
全体	全体	家庭や地域との交流を深める中で、伝統行事食を作り、食べ、学び伝える場を持つ	全体	継続
家庭	全体	家庭で行事食や伝統料理を食べる機会をつくる	農政課、健康課	継続
	全体	旬の食材や郷土料理の料理教室等に積極的に参加する	農政課、健康課	継続
保育所・ 教育機関	乳幼児期 小学生 中学生	郷土料理や行事食を取り入れた給食の献立作りを促進する	子育て支援課、 (教委)企画管理課	継続
	乳幼児期 小学生 中学生 高校生	調理師や庄内浜文化伝道師など、地域の食材や食文化を伝える講師との交流を促進する	生産者・農林水産業団 体・企業	継続
	小学生 中学生	学校給食における地産地消の充実を図る	農政課、農林水産課 (教委)企画管理課	継続
生産者・農 林水産業団 体・企業	子育て期	保護者会のほか、園だよりや給食だよりの発行などにより、保護者に食育の啓発を行う	子育て支援課、 (教委)企画管理課	継続
行政・ 生産者・ 農林水産業 団体・ 企業	全体	介護・福祉サービス事業所等で利用者に郷土料理を紹介する	介護・福祉サービス事業 所	継続
	乳幼児期 小学生	料理教室に講師を派遣する	食生活改善推進協議会	継続
	全体	アンテナショップ「麦わら帽子」への地場産食材の出品を促進する	生産者、農林水産業団 体、企業	継続
	全体	生産者と消費者との交流等を推進し、地域の食文化や農業について学ぶ食農教育を、地域も巻き込んで幅広く展開する	行政、生産者、農林水産 業団体、企業	継続
	全体	歴史に根ざした京文化や洋食文化など、地域の風土を活かした料理や食の知識を伝えていく	行政、生産者、農林水産 業団体、企業	継続
行政	全体	食育出前講座、シンポジウムなど各種イベントを開催する	農政課、農林水産課、 農業委員会	継続
	全体	食育ハンドブックを広く市民に周知し、郷土料理や行事食、在来野菜などを紹介する	農政課	継続
	全体	在来野菜を取り入れた料理を家庭に取り入れるような働きかけをする	農政課	継続
	全体	広報紙やマスメディアなどを利用して食育の情報発信やPRを行う	全体	継続

### 施策の柱(3) 食を知り、食に感謝する

実施主体	対象	具体的な施策	主な推進主体	方向性
全体	全体	地域全体で食べ残しや廃棄される食材の減少など、環境に配慮した取り組みを推進する	全体	継続
家庭	全体	地場産農林水産物を食事（離乳食を含む）に積極的に取り入れる	農政課、農林水産課、健康課、(教委)企画管理課	新規
	全体	農林漁業体験へ参加し、食材の生産現場に理解を深めることで地元産食材へ愛着を持つ	農政課、グリーン・ツーリズム推進協議会	継続
保育所・教育機関	乳幼児期 小学生	収穫だけの農業体験ではなく、実際に土に触れ、植え、育て、収穫し、調理して食べるまでの一連の作業を通じて、命を大切にす心や食に対する感謝の気持ちを育み、調理の技術を身につけさせるとともにそれらの活動を通して生産者との交流を深める	保育所、認定こども園、小学校	継続
	小学生 中学生 高校生	地元企業の見学などにより地場産農産物の加工や流通について学び、6次産業化の意識づけを行う	農林水産業団体、企業	継続
生産者・農林水産業団体・企業・団体	全体	生産者と消費者等の交流を推進する	農政課、農林水産課、(教委)企画管理課、農林水産業団体	継続
	全体	農業体験活動等を通して、食育の推進を行う	グリーン・ツーリズム推進協議会	継続
	全体	グリーン・ツーリズムの県外からの受け入れ態勢を整備する	グリーン・ツーリズム推進協議会	継続
	全体	農林漁業体験活動の充実を図る	農政課、農林水産課、グリーン・ツーリズム推進協議会、生産者、農林水産業団体	継続
	全体	農家民宿の開設による、食文化の伝承や消費者と生産者の交流の拠点づくりを推進する	農政課、農林水産業団体	継続
	乳幼児期 小学生	庄内浜文化伝道師や仲卸業者等と連携し、料理体験や農林漁業体験を提供する	農政課、農林水産課	継続
	乳幼児期 小学生 中学生	保育所、認定こども園、小学校の農林漁業体験、中学校のインターンシップの受け入れを行う	生産者、農林水産業団体	継続
	小学生	バケツ稲栽培の資材の提供、田植え、稲刈り体験を指導する	農林水産業団体	継続
	全体	直売所での販売を拡大し、生産者と消費者の信頼関係を強めていく	生産者	継続
行政・生産者・農林水産業団体・企業・団体	全体	各種宴会や懇親会等で終了前に提供されている料理を食べる時間を設け、食べ残しを削減する	行政、生産者、農林水産業団体、企業、団体	継続
	全体	食品ロス削減のための啓発を図る	行政、生産者、農林水産業団体、企業、団体	継続
	全体	収穫・加工体験と学びのプログラムを実施し、親子で循環型社会の仕組みや食の大切さを学ぶ	生産者、企業、団体、交流観光課	新規

#### 施策の柱(4) 食でつながり、食を発信する

実施主体	対象	具体的な施策	主な推進主体	方向性
生産者・農林水産業団体	全体	地場産農林水産物を活用した6次産業化の取り組みによる商品開発を推進する	生産者、農林水産業団体	継続
	全体	地場産農林水産物の販路拡大及び販売促進を図る	生産者、農林水産業団体	継続
行政・教育機関・生産者・農林水産業団体・企業・団体・飲食事業者	全体	インターネットやSNSなどを積極的に活用し、消費者の目線に立った地場産農林水産物などの食に関する情報発信やPRを行う	行政、生産者、農林水産業団体、企業、団体、飲食事業者	新規
	全体	地場産農林水産物の利用拡大（地産地消）を進める	農政課、農林水産課、生産者、農林水産業団体、企業、団体、飲食事業者	継続
	全体	農産物直売所の紹介などにより、地場産農産物を購入できる場所の情報を発信する	農政課、生産者、農林水産業団体、企業、団体	新規
	全体	飲食店や直売所等での地場産農林水産物の利用拡大を図る	農政課、農林水産課	継続
	全体	アンテナショップ「麦わら帽子」等で旬の本市農林水産物の販売を充実し、首都圏での販路拡大や販売促進を図る	生産者、農政課、農林水産業団体、企業、団体	継続
	全体	市内の直売施設や小売店のほか、学校や医療機関、福祉施設などの給食提供施設等に対して6次産業化商品の利用や販売を働きかけ、消費拡大を図る	農政課、商工港湾課、生産者、農林水産業団体	継続
	全体	高校生のアイデアを活かした商品開発や情報発信を促進する	行政、高校、生産者、農林水産業団体、企業、団体、飲食事業者	新規
行政	全体	生産者と異業種の事業者との交流の場をつくり、新たな加工品開発に取り組みやすい環境を整備する	農政課、商工港湾課	継続
	全体	地場産農林水産物を利用した加工品の開発や販売に対して支援する	農政課、商工港湾課	継続
	全体	商談会等のイベントや補助事業等の情報提供、国内外で行われる商談会等への出展の支援を行う	農政課、商工港湾課、交流観光課	継続
	全体	学校給食に取り入れやすい商品開発を行うためのアドバイスを行う	(教委)企画管理課	新規
	全体	ふるさと納税における地場産農林水産物を使った返礼品の出品を促す	交流観光課	新規
	全体	ネット販売を促進する	農政課、商工港湾課	新規
	全体	商品開発や販路開拓など6次産業化に関するセミナーを開催する	商工港湾課	新規